

## 令和7年度採用 食の衛生指導員（会計年度任用職員） 募集案内

### 1 応募受付期間

令和7年5月20日（火）～令和7年6月3日（火）【必着】

### 2 募集内容

職名及び採用予定人数	食の衛生指導員 1名
職務の概要	飲食店等の営業許可事務及び衛生指導、食品衛生に関する市民啓発
勤務地	福岡市保健医療局保健所地域衛生部中央衛生課 (福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階)
任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 食品衛生監視員の被任用資格を有する人 (2) 年度を通して職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人 (4) 次のいずれかに該当する人 ①日本国籍を有する人 ②出入国管理及び難民認定法に定められている「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」 ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている「特別永住者」 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

試験内容	実技試験（エクセル、ワード）及び面接試験
日時・会場	試験日時：令和7年6月11日（水）午後1時30分以降順次実施 採用試験申込者に事前に送付する受験票に、集合時間及び試験開始時間を記載します。実技試験に引き続き面接試験を行います（試験時間は30分程度を予定）。 会場：あいれふ6階ダイケア室（福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号）
合格発表	令和7年6月13日（金） 合格発表は、10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に文書で結果を通知します。

#### 【試験当日に持参するもの】

- ・受験票
  - ・筆記用具（鉛筆及び消しゴム、シャープペンシル可）
- ※時計を持参する場合は時計機能のみのものに限ります。また、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

### 4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年7月1日以降の採用を行います。
- （3）令和7年7月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時30分まで ※必要に応じて、上記と異なる時間帯に変更する場合があります。 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資

	格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.50月分（見込み）を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.10月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）</li> <li>・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul>

## 6 応募方法等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度食の衛生指導員（会計年度任用職員）採用試験申込書</li> </ul> <p>※申込書は、福岡市役所1階情報プラザおよび福岡市保健所中央衛生課で配布します。なお、本市ホームページからもダウンロードできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生監視員の被任用資格を確認できるもの</li> </ul> <p>卒業証書の写し又は卒業証明書及び学業成績証明書（いずれも原本）、下記イにあつては資格を証する免許証の写し</p> <p>※食品衛生監視員の被任用資格を有するとは次のいずれかに該当する者を言います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者</li> <li>イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師</li> <li>ウ 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく</li> </ul>
------	---

	<p>大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者</p> <p>エ 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者</p>
受付期間	令和7年5月20日（火）～令和7年6月3日（火）【必着】
提出方法	<p>郵送又は持参</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送の場合 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。</li> <li>・ 持参の場合 受付期間中の月曜日から金曜日（平日のみ）の午前9時から午後5時までに下記提出先に持参してください。</li> </ul>
提出先	<p>〒810-0073</p> <p>福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階</p> <p>福岡市保健所中央衛生課</p>

## 7 その他

- ・ 採用試験申込者全員に、受験番号と試験開始時間を記載した受験票を送付いたします。6月9日（月）までに受験票が届かない場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市保健所中央衛生課食品第1係

担当：吉田

TEL：092-761-7356 FAX：092-761-8280

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号